## 職種コード一覧

職種コード	職業名・職種名	職種級別
01	技術者(技師、監督を含みます。)	А
02	教員	А
03	保健医療従事者	А
04	芸術家、芸能家	А
05	職業スポーツ家	(注1)
06	その他の専門的職業従事者	(注1)
11	事務従事者	А
21	販売従事者	А
31	農林業作業者	В
36	漁業作業者	В
41	採鉱·採石作業者	В
51	自動車運転者(助手を含みます。)	В
52	船舶関係従事者 (漁労船以外の船舶乗船者)(モーターボート競争選手を除きます。)	А
53	航空機関係従事者(航空機搭乗者)	А
54	その他の運輸従事者(注2)	А
55	通信従事者(船舶・漁労船乗船者、航空機搭乗者を除きます。)(注3)	А
61	金属製造加工作業者	А
62	電気機械器具組立·修理作業者	А
63	輸送機械組立·修理作業者	А
64	計器·光学機械器具組立·修理作業者	А
65	その他の機械組立・修理作業者	А
66	製糸·紡織作業者	А
67	裁断·縫製作業者	А
68	木・竹・草・つる製品製造作業者	В
69	パルプ・紙・紙製品製造作業者	А
70	印刷·製本作業者	А
71	ゴム・プラスチック製品製造作業者	А
72	革·革製品製造作業者	А
73	窯業·土石製品製造作業者	А
74	飲食料品製造作業者	А
75	化学製品製造作業者	А
76	建設作業者	В
77	定置機関・機械および建設機械運転作業者	А
78	電気作業者	А
79	その他の技能工・生産工程作業者	А
81	保安職業従事者	А
86	サービス職業従事者	А
91	有職者以外(主婦・学生等)	А

(注1) 職種級別は、代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。 (注2) 自動車(二輪自動車(オートバイ)を除きます。)を用いて配達・宅配作業に従事する場合は、職種コード51に該当します。 (注3) 自動車(二輪自動車(オートバイ)を除きます。)を用いて郵便物・電報の集配作業に従事する場合は、職種コード51に該

当じます。